

■ 令和5年第8回 階上町農業委員会総会（組織会）議事録

- 1 開催日時 令和5年7月20日（木） 午後3時30分から午後4時15分
- 2 開催場所 階上町役場 3階 委員会室
- 3 出席委員 （14人）

荒	道	秀	雄
鹿	原		仁
久	保	雅	庸
郷	州	公	典
坂		政	和
笹	山	勝	彦
清	水	頭	保
堰	合		と
土	橋		剛
中	城		司
長	根	義	則
浜	谷	秀	雄
向	井	成	男
横	道	文	男

- 4 欠席委員（0人）

- 5 辞令交付式

- 6 議事日程

第1 組織会について

第2 議案第17号 階上町農業委員会の担当地区の決定について

第3 議案第18号 階上町農地利用最適化推進委員の委嘱について

- 7 農業委員会事務局職員

参 事（事務局長） 西 山 圭 一

総括主幹（事務局次長） 森 淳

主 事 西 琢 郎

8 総会の概要

総務課	<p>修礼を行いますので、ご起立ください。</p> <p>礼。直れ。ご着席ください。</p> <p>総会に先立ちまして辞令交付式を行います。</p> <p>本委員は、農業委員会等に関する法律第8条の規定により議会の同意を得て町長が任命するもので、去る6月9日の定例議会において、議会の同意を得ましたので、本日辞令交付するものです。</p> <p>任期は、本日、令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間となります。</p> <p>それでは、任命辞令を交付いたしますので、お名前を呼ばれた方はその場でご起立お願いいたします。</p> <p>町長、移動をお願いします。</p>
町長	<p>辞令。荒道秀雄。階上町農業委員会委員に任命する。令和5年7月20日。階上町長 荒谷憲輝。</p> <p>【以下、50音順に委嘱状の交付を行う】</p>
総務課	<p>以上で、任命辞令の交付を終わります。町長は、席にお戻りください。</p> <p>それでは、只今から「階上町農業委員会総会」を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、委員の任期満了による任命後、最初の総会でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、町長が招集いたしました。開会にあたり町長よりご挨拶申し上げます。</p>
町長	<p>本日は、農業委員会等に関する法律第27条の規定により、任期満了による任命後、最初に開催する総会は市町村長が招集することとされておりますので、私よりご案内いたしましたところ、委員各位には、農繁期のお忙しい中、お集まりいただき、お礼申し上げます。</p> <p>町では、任期満了を迎える農業委員について、新たに任命するため、3月22日から4月16日までの26日間公募を実施し、6月の町議会定例会において、14名全員の同意をいただきましたので、先ほど任命辞令を交付させていただきました。</p> <p>皆様の任期につきましては、本日より令和8年7月19日までの3年間となっておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>さて、近年は、農地・農業政策は大きな変革期を迎えており、農業委員の皆様の役割も一層重要となっております。</p> <p>特に農地の集積・集約化の業務については、全国的に期待をされて</p>

	<p>いるところで、当町においても作業を進めているところです。</p> <p>各地区の農業者のリーダーとしてご活躍されている皆さまには、何かとご協力をお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、農業委員には中立委員の任命が義務付けられています。農業者以外の意見を取り入れることにより、公平、公正な判断の強化を図ることとされており、前回に引き続き、中城司委員を任命いたしました。</p> <p>行政書士としての識見や 40 歳代という若い発想による、委員会の議論の活性化にも期待しているところです。</p> <p>また、女性登用につきましては、堰合委員 1 名を任命し、女性から見た農業への意見等を委員会へ反映させていただきたいと考えております。</p> <p>この後、組織会において、会長及び職務代理者の選任の他、2 件の議案等がございますが、皆様のご協力により円滑に進めてくださいますようお願いし、私からのあいさつといたします。</p>
総務課	<p>ありがとうございました。</p> <p>この後の進行は、西山農業委員会事務局長にお願いします。</p> <p>私たち総務課職員は退席しますので、よろしくお願い致します。</p> <p>【総務課職員 退席】</p>
事務局	<p>これより会議に入りますが、臨時の議長が選任されるまで町長に仮の議長をお願いいたします。</p>
町長	<p>本総会は、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会でございますので、臨時の議長が決まるまでの間、仮の議長を務めさせていただきます。</p> <p>臨時の議長は、慣例によって出席委員の中の最年長者の方をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(「異議なし」との声あり。)</p>
町長	<p>異議がないようですので、年長委員の「浜谷秀雄委員」に臨時の議長をお願いいたします。</p>
臨時議長	<p>【「浜谷委員」議長席へ移動】</p>

	<p>ただいまご指名いただきました浜谷です。 暫時の間、臨時議長の職を務めさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、さっそく議事に入ります。 ただいまの出席委員は14名であります。 定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。 議事の進行上、仮議席を指定いたします。 仮議席は、ただいま「ご着席」の席のとおりとします。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。 日程第1、組織会を行います。 はじめに会議録署名委員の指名ですが、会議録署名委員は臨時議長の指名ということで、ご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「異議なし」との声あり。)</p>
臨時議長	<p>ご異議なしと認めます。 それでは、会議録署名委員に「荒道委員」と「鹿原委員」を指名します。 次に会長選任を行います。 会長選任は、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により委員の互選となっております。 互選の方法は、投票及び指名推薦の二つの方法があります。 参考までに申し上げますと指名推薦の方法を用いる場合には、地方自治法第118条第3項の規定により、全員の賛成がなければ出来ないこととなっております。 お諮りいたします。 互選の方法について、いかがいたしますか。</p>
土橋委員	<p>推薦の方法でお願いしたいと思います。</p>
臨時議長	<p>推薦という意見がでましたが、その他はありませんか。</p>
委員	<p>(「なし」という声あり。)</p>
臨時議長	<p>無いようですので、推薦をお願いします。</p>
土橋委員	<p>推薦を提案しましたので、私の方からも推薦したい方がいますか</p>

	<p>ら、申し上げたいと思います。これまで、職務代理者として会長を補佐して、よく事情を分かっていると思いますので、「横道委員」をお願いしたいと思います。</p>
臨時議長	<p>「横道委員」という意見がでましたが、その他はありませんか。</p>
委 員	<p>(「なし」という声あり。)</p>
臨時議長	<p>それでは、「横道委員」を階上町農業委員会会長に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(全員挙手)</p>
臨時議長	<p>全員賛成ですので、階上町農業委員会会長には、「横道委員」を当選人と決定いたします。</p> <p>以上をもって、私の職務は終わりましたので、会長と交代いたします。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>浜谷委員、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、会長が決まりましたので横道会長、議長席の方をお願いいたします。</p> <p>【「横道会長」議長席へ移動】</p> <p>なお、一般社団法人青森県農業会議定款第6条第4項により、一般社団法人青森県農業会議会員には、会長がなることとなりますので申し添えます。</p> <p>それでは、会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	<p>ただ今、選任していただきました横道です。改めてよろしく申し上げます。私、今まで百目木さんのもとで職務代理者を務めてまいりましたが、前任者に恥じることなく、一生懸命職務に精励したいと思っております。皆様のご協力のもと、円滑に委員会の仕事をこなしていきたいとおもいますので、よろしくお願ひいたします。私、こういう重い任務につくとは思ってもおりませんでしたの、あいさつも何も考えていませんでした。改めてこれから総会の折には、私の考えを述べていきたいと思っておりますので、皆様ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。簡単ではございますが、以上で終わります。</p>

事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会長から議長になっていただきまして会長職務代理者の選任をお願いいたします。</p>
議長	<p>早速ですが、会長職務代理者の選任に入らせていただきます。</p> <p>どのような方法で選任したらよろしいかお諮りいたします。</p>
土橋委員	<p>会長を補佐する立場ですので、「会長の指名」でお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>会長指名という声がありますが、会長職務代理者の互選については、それで、ご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「異議なし」との声あり。)</p>
議長	<p>改めて、私の考えとしては、「坂委員」にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。</p>
委員	<p>(「異議なし」との声あり。)</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>ただいま指名しました「坂委員」が会長職務代理者に決定しました。</p> <p>それでは、ここで会長職務代理者からご挨拶をお願いいたします。</p>
職務代理	<p>会長を補佐して一生懸命頑張りますので、皆様よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ここで、会長並びに会長職務代理者が決まりましたところで、町長が退席いたします。</p> <p>【町長 退席】</p>
議長	<p>それでは、次に議席の指定を行います。</p> <p>事務局より、説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議席の指定ですが、農業委員会会議規則第7条の規定により、議席はくじで定めることになっておりますので、くじを引いていただきま</p>

	<p>す。</p> <p>くじは、2回引いていただきます。</p> <p>まず、1回目は仮議席1番より、2回目の本くじを引く順番を決めるための、くじを引いていただきます。</p> <p>そして2回目は、1回目で決まりました順番に従って、本くじを引いていただきます。</p> <p>なお、会長及び会長職務代理者の議席につきましては、あらかじめ会長を14番、会長職務代理者を13番と、指定させていただきたいと考えておりますので、ご審議をお願いいたします。</p>
議 長	<p>議席の指定につきましては、ただいま事務局の説明のとおり行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
委 員	<p>(「異議なし」との声あり。)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p>
事務局	<p>それでは、1回目のくじを引いていただきます。1番よりお願いします。</p> <p>【1回目のくじを引く】</p> <p>それでは、2回目のくじを引いていただきます。こちらでお名前をお呼びしますので、順に引いていただきたいと思います。</p> <p>【2回目のくじを引く】</p>
議 長	<p>それでは、議席が決まりましたので、事務局より発表させます。</p>
事務局	<p>1番：堰合委員、2番：長根委員、3番：郷州委員、4番：浜谷委員、5番：清水頭委員、6番：向井委員、7番：笹山委員、8番：荒道委員、9番：久保委員、10番：中城委員、11番：土橋委員、12番：鹿原委員、13番：坂委員、14番：横道会長 以上となります。</p>
議 長	<p>これにて、議席の指定を終了いたします。各委員はこれより事務局で指定された議席に名札を移動しますので、本議席にご移動願います。</p> <p>以上をもちまして、階上町農業委員会組織会を終了いたします。</p>
委 員	<p>【議席の移動及び議案配布後に再開】</p>

議 長	<p>それでは、引き続き会議を開催します。日程第 2、議案第 17 号「担当地区の決定について」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 17 号担当地区の決定について説明いたします。議案書の 1 ページ目をご覧ください。</p> <p>【議案朗読】</p> <p>詳細を説明します。本案は、農業委員会法の改正により、農業委員を地区割せず、推薦・応募等の公募により募集をし、議会の同意を得て町長が任命することになったことから、皆様の担当地区を決めるため提案するものです。募集時の推薦団体や出身地区、前回担当地区などを考慮し、事務局において議案書 2 ページ目のとおり、まとめさせていただきますので、ご審議くださるようお願いいたします。</p> <p>それでは、2 ページ目により説明いたします。</p> <p>【資料により担当地区（案）を説明】</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>（「質問なし」との声あり。）</p>
議 長	<p>無いようですので、それでは、採決いたします。議案第 17 号「担当地区の決定について」に賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>（全員挙手）</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第 17 号「担当地区の決定について」は、原案のとおり承認することに決定いたします。</p> <p>次に日程第 3、議案第 18 号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書 3 ページ目をご覧ください。</p> <p>【議案朗読】</p> <p>本案は、農業委員会法第 17 条第 1 項の規定により、農業委員会が委嘱することとされているもので、委員の皆様方と同様に公募によ</p>

	<p>り、推薦・応募により募集を行い、その結果を尊重して行うこととされているものです。</p> <p>4 ページ目をご覧ください。公募の結果について、ご説明いたします。農地利用最適化推進委員の公募は、担当地区ごとに定数を設けて行うこととなっており、今回の募集については、定数内となっております。</p> <p>それでは、資料により応募者の概要について説明いたします。</p> <p>【資料により応募者の概要を説明】</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(「質問なし」との声あり。)</p>
議長	<p>それでは、無いようですので、採決いたします。議案第 18 号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」に賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第 18 号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することに決定いたします。</p> <p>これにて、本会議に付議された全議案が終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和 5 年第 8 回階上町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局	<p>修礼を行いますので、ご起立ください。</p> <p>礼。直れ。ご着席ください。</p> <p>この後、16 時 30 分より農地利用最適化推進委員の委嘱状の交付を行います。その後、事務連絡をしたいと考えております。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年7月20日

議事録署名者 臨時議長 浜谷 秀雄

議 長 横道 文男

1 番 荒道 秀雄

2 番 鹿原 仁